

## 当社国内車両工場における完成検査に係る不適切取扱いに 関する再発防止策の実施状況について

当社は、2017年11月17日に公表した「当社車両製造工場における完成検査に係る不適切取扱いに関する実態調査及び再発防止策検討結果」における当社の再発防止策につき、定期的にその実施状況を公表しておりますが、2018年9月27日に、その時点での実施状況について公表するとともに、抜取検査に関する不適切な取扱いを踏まえた追加的施策を盛り込む旨をご説明いたしました。

その後、上記再発防止策の一環として実施した自主点検活動の中で、合否判定が不明確な可能性のある検査を一部車両に対して実行する等、不適切な完成検査が継続していたことが発覚いたしました。これを踏まえ、再発防止策全14項77件(87項目)の徹底的な見直しを行い、確実な完成検査の確保に向け、より実効性ある施策となるよう、改定を進めてまいりました。この見直しの結果、当社は新たに再発防止策を6件追加し、計83件(93項目)の再発防止策を実行していくことといたしました。

以下、本報告においては、当社が2018年9月27日に公表した再発防止策の実施状況及び同日以降見直しを行った再発防止策の改定内容について、詳細をご報告申し上げます。

当社の再発防止策全14項、83件(93項目)の現時点における進捗の内訳は次のとおりです。

- A) 2018年9月報告時点で実施済みの対策:計61項目
- B) 2018年9月報告以降、現在迄に実施済みの対策:計9項目
- C) 計画立案済み、着手中の対策:計18項目
- D) 計画立案中の対策:計5項目

再発防止策の実施状況は、2017年11月以降、下表のように推移しています。

	2017年11月	2018年3月	2018年6月	2018年9月	2019年2月
実施済み	9	29	51	61	70
計画立案済/着手中	34	11	2	3	18
計画立案中		3	5	23	5
合計	<b>43</b>	<b>43</b>	<b>58</b>	<b>87</b>	<b>93</b>

また、93件の再発防止策のうち、完成検査を規格に準じて確実に実施するための対策は全て実施済みとなりました。現時点で着手中及び計画立案中の対策には完成検査における実施・管理の負荷軽減や円滑化、コンプライアンスの徹底等の対策があり、これら未完了の対策につきましては、確実に実施すべく、継続して取り組んでまいります。

以上

大項目	再発防止策一覧 [1]-[58]:2018年7月6日時点 [n]:(9ヶ月)付番号) 2018年9月に内容の見直し・追加 [59]-[77]:2018年9月に新規追加 [78]-[83]:2019年2月に新規追加	対策内容	具体的なアクション、進捗	計画立案中	計画立案済 /実行中	実施済	実施時期
1 完成検査ラインの構成及びオペレーションの修正	[1] 予備印の廃棄、完成検査印の管理強化	予備印の廃棄、監督者による一括管理・施錠保管、完成検査印の使用状況を記録	10月に旧実施者印鑑を粉碎、廃却。完成検査印の管理に関する基準書を作成し、使用状況を記録、運営開始済				実施済み
	[2] 完成検査実施場所の区画化、セキュリティゲート設置、警備員による立入制限、完成検査員の識別化	完成検査員以外の者の立入を物理的に制限し、完成検査員を専用帽等で識別可能とする	10月より区画状態及びその立入に関する基準を策定し運用開始済 湘南工場、オートワークス京都（以下、AWK）、日産車体九州（以下、NS-K）とも 10月より全ての工程を完成検査員で検査を実施済 業務処理基準に基づき完成検査員及び化検の立入制限識別化を10月より実施済 完成検査員養成は、11月6日から追浜工場の訓練専用ラインで訓練を実施済				実施済み
	[3] 顔認証による完成検査工程入出場管理の実施	セキュリティ改善のため、顔認証による入出場管理システムの導入（顔認証システム）	顔認証システムおよび運動するゲート、シャッター等の工事は、3工場において完了。 湘南、AWK、NS-K完検棟は1月から運用を開始済。NS-Kテストラインは5月連休明けから運用を開始済。				実施済み
	[4] 検査員負担軽減等を目的とした最適な完成検査ラインの設計・導入	検査工程・検査員・検査方法等がデータ化され、完成検査の実施状況をリアルタイムに把握可能とし、履歴を残すことで問題特定を容易とする(トレーサビリティ)。タブレット端末を用い、生体認証ログイン・端末上ガイダンス(作業支援)・検査結果の音声入力等が行えるようになる。	SOP見直しについては、⇒12/26に以下案でNML役員承認された 湘南:19年11月⇒20年4月 NS-K:20年1月⇒20年8月 AWK:20年3月⇒20年11月 ⇒全体マイルストーン見直し、各W/G日程は追浜の状況確認見直し中 ⇒次回SCIは4月から再開する				2019年下期
	[78] 全数検査工程の作業観察の徹底	全数検査工程において工長が実効性のある作業観察を徹底できる環境を整備し、作業観察実施の時間確保のための方策を立てる	・標準作業の徹底、維持管理方法（作業観察）の問題点及び課題を洗い出し ・工長の適切な配置等、無理のない拡充に向けた方策を検討 ・2019年3月までに上記の改善計画を策定する				2019年3月
	[79] 全数検査工程の標準作業書の再確認・整備	全数検査工程において、検査員に作業の具体的な内容を確実に教えるための標準作業書の内容を再確認し、改善をはかる	・2018年10月、標準作業書に禁止事項を明記した ・各工場の標準作業書の内容を再確認し、問題点及び課題を洗い出し、2019年3月までに改善計画を策定する				2019年3月
	1-2 抜き取り検査のオペレーションの修正	[59] 立ち会いの設置及び検査員の配置換え・増員	問題発覚以降、抜き取り検査には監督者・管理職の立ち会いを置き、測定データのチェックや保存を行っている。問題発覚前に在籍していた事案に関わる完成検査員は配置換えを行い、完成検査員を増員するため、抜き取り検査での習熟を開始した。	実施済			
[60] 排出ガス測定に係る不明瞭な基準の改訂		Xbar-R管理図の廃止、ゼロ補正に関する記述の追記	基準書改訂済				実施済み
[61] 作業観察の徹底		工長が実効性のある作業観察を徹底できる環境を整備し、([72]の育成に加え)監督者がスキルを磨き、作業観察実施の時間確保のための方策を立てる	・工長、技術員を対象とした1週/月頻度の集中勉強会（教育）を実施し、スキル向上を図る。 ・将来の所要予測をもとにした監督者の配置・育成計画を2月中旬に策定				2019年3月
[62] 抜き取り検査の業務手順の再確認・整備		抜き取り検査工程の業務処理基準書及び標準作業書を再確認し、検査員の本来業務及び現場実態に沿った内容となるよう、内容を是正していく	・2019年1月までに基準書・作業書の整備計画を策定した ・専門係長を中心に各工場の現状把握を継続し、重要度の高い項目から見直しを実施中、2019年3月までに見直し完了予定				2019年3月
1-3 抜き取り検査の検査装置・設備の整備	[63] 排出ガス測定装置のプログラムをデータの書き換えができないように修正	排出ガス測定装置のプログラムをデータの書き換えができないように修正	プログラム修正済				実施済み
	[64] 排出ガス測定において試験条件を逸脱したデータを自動的に無効化	排出ガス測定装置の刷新を図る中で、トレスエラー・温湿度等、試験条件を逸脱した測定は、測定途中で自動中断か、測定終了後に自動で無効判定とするプログラム改修を検討する	プログラム改修作業中				2019年9月
	[65] 排出ガス測定結果・試験条件・走行データの保存・管理	測定データの保存期間及び方法を定める	データの保存場所及び保存期間を定めた				実施済み
	[66] 排出ガス測定装置の最適化・試験環境の整備	老朽設備の更新、古い設備の新鋭化、建屋や空調等の付帯設備の機能強化を順次進める	計画通り、進行中				2019年3月
	[67] 抜き取り検査の計測自動化検討	・測定装置のハンマークを実施し、すぐに自動化可能な測定は順次装置の改修・更新を行う ・自動化に検討を要する測定は測定装置、測定・記録方法等の開発・導入計画を策定する	計画実行中				2020年3月
2 完成検査員の任命基準の見直し・教育基準の強化	[5] 任命前検査員による完成検査実施不可を明文化	「任命されていない検査員は完成検査を実施できない」と完成検査員任命・教育基準書に明記	9月20日基準書を改訂『完成検査員の任命及び教育に関する基準』、習熟レベルも含め管理運営を実施済。				実施済み
	[6] 完成検査員の任命条件を追浜訓練ラインでの訓練終了とし、任命後の習熟レベルをILUで管理	任命は追浜訓練ラインでの訓練終了を条件とし、任命された検査員の習熟レベルはILUで管理					実施済み
	[6] 【抜き取り検査 追加】	抜き取り検査の技能習熟を定義（ILU基準）	基準書改訂済				実施済み
	[7] 教育内容・期間・試験方法を、資格別に厳密かつ運用しやすい内容に改善	他社ベンチマークを元に、当社における運営上のメリット・デメリットを現場の声も踏まえて検討し、最適な教育プログラムを策定する	・2018年10月、全数検査における禁止事項を明確化し全完成検査員に対する教育を行うとともに、標準作業書に禁止事項の記載を追加した ・2018年12月、検査員任命教育の教材にも禁止事項を追加した				実施済み
	[7] 【抜き取り検査 追加】	任命教育における法令・社内規程に関する追加教育検討及び教育内容の見直し	「完成検査員の心得」の内容を見直し、任命時及び現検査員向けの年間教育教材に織り込んだ。毎月心得を確認するよう、教育の業務処理基準書の変更を行った。				実施済み
	[8] 過去の教育・試験の瑕疵対策：完成検査員に対し5時間の再教育・理解度テストの実施	完成検査員全員に対し、5時間の再教育を行い、理解度テストで80点以上（100点満点中）を取るまで繰り返し受験させた	11月7日実施済				実施済み
	[9] 完成検査員に対する知識教育の実施	・2017年10月時点で資格を有する完成検査員を対象に、知識を充実させる教育を実施 ・他社ベンチマークや現場の声等を踏まえて見直した教育プログラムを以て教育を実施	2018年2月迄に再教育計画策定完了。再教育計画に基づく43時間教育を4月23日から開始し、9月5日に全拠点(湘南工場、NS-K、AWK)完了した。				実施済み
	[10] 任命における試験の公正性を確保し、基準書に織り込む	試験の厳格な実施のため、第三者の立ち会いを必須とし、立ち会いの記録を残す	試験を厳格に実施するため、完成検査員の所属部署以外に属する第三者が試験に立ち会うことを必須とし、また、立ち会いの記録を残すことを11月から基準書に反映し運用中。				実施済み

大項目	再発防止策一覧 [1]-[58]:2018年7月6日時点 [n]:(タ)ツ1付番号) 2018年9月に内容の見直し・追加 [59]-[77]:2018年9月に新規追加 [78]-[83]:2019年2月に新規追加	対策内容	具体的なアクション、進捗	計画立案中	計画立案済/実行中	実施済	実施時期
3 完成検査員人員管理の改善	[11] 工場別資格保有者の人員マップ(分類)管理の導入	資格保有者の配置・特性を工場別に正確にマップ・管理し、完成検査員要員計画の充実を図る	生産再開に当たり人員マップを作成。人員マップ管理、生産台数(JPH)に連動した所要人員の算出、年度要員計画、年度育成計画、予算化等、人員管理に関する基準書を策定し12月より運用開始済。				実施済み
	[12] 正しい標準作業書に基づく検査時間と時間当たり生産台数による所要人員の正確な把握	検査時間と時間当たりの生産台数(JPH)から所要人員を正確に算出し、生産台数の増減に応じた所要を正確に把握する	標準作業書に基づいた、月度人員マップを作成し、運用も開始済。				実施済み
	[13] 年度生産計画に基づく要員計画、要員育成計画の策定、育成計画の予算化	台数の上振れリスクも加味した年度生産計画に基づき、完成検査員の要員計画を策定し、年度要員計画に沿った完成検査員育成計画を策定し、育成する人員は年度予算に織り込み	・育成計画を加味した所要試算済 ・2018年度予算に計上済				実施済み
	[13] 【抜取検査 追加】	抜取完成検査員の育成計画策定：業務実態を反映した作業時間を基に所要人員を正確に把握し、ローテーションも踏まえた配置・育成計画を策定する	・「完成検査員人員管理に関する基準書」を改訂して抜取検査の所要人員反映し、要員育成計画に基づき育成中 ・2019年度の所要人員はローテーションを考慮した育成計画に見直し中				2019年3月
	[14] 完成検査員人員管理の全ての改善を織り込んだ「完成検査員人員管理に関する基準書」の策定	人員マップ管理、JPHに連動した所要人員の算出、年度要員計画、年度育成計画、予算化等、上述の人員管理に関する改善をまとめた基準書を新たに策定する	11月17日完成検査員人員マップの運用に関する基準を策定済み。人員マップの基準書の改訂版に準拠した対応を実施済。				実施済み
	[14] 【抜取検査 追加】	抜取検査の工程毎の配置・所要人員の内訳がわかるよう人員マップを改良、基準書を改訂	基準書改訂済				実施済み
	[15] 完成検査員の資格を有する期間従業員の正規従業員化促進	完成検査員の資格を有する期間従業員10名に対し、正規従業員への転換を促進する	・現在までに、6名を正規従業員として採用した。 ・新規に資格を取得した期間従業員からの正規従業員への転換も含めると、6月1日時点で累計22名を正規従業員化した。 ・7月に向けて、更に+1名の社員化手続きを実施中。⇒7/1完了 ・今後も継続して正規採用に向けた調整を進める。(FY20までに、更に42人を正規採用していく)				実施済み
	[16] 完成検査員を新たに育成し、増員達成に向けた取り組み	・今年度(FY17)中に54名を新たに完成検査員として育成する ・離職リスクを加味し、33名の増員を達成する (完成検査ラインに従事する有資格者は2017年9月で118名、2017年度末に151名を見込む)	・完成検査ラインに従事する有資格者は2019年1月末時点では178名 ・2018年度は隣接ラインに拡大配置し、これらラインの有資格者及び資格要件保有者は2019年6月までに261名を見込む ・有資格者及び資格要件保有者は2019年1月末時点は235名				実施済み
[16] 【抜取検査 追加】	抜取完成検査員の増員：[13]の配置・育成計画に基づく増員	・抜取検査に従事する完成検査員は2018年12月末時点では、3名増員し、8名 ・2019年度の所要人員と育成計画は見直し中				2019年3月	
4 完成検査の運用・管理の改善	[17] 完成検査工程を届出内容と一致させる	完成検査工程を届出通りに戻し、検査規格・完成検査票・標準作業書の整合性を取った	NS-K完成検査工程内でE26で17項目、E52で10項目を移動して10月27日に完了				実施済み
	[18] 工場長を管理責任者とした、完成検査における生涯管理運用プロセスの策定・導入	工場・本社管理者層の管理下に置くべく、生産担当専務執行役員を生涯管理責任者とした、車両の新規設計から廃止に至るまでの完成検査における生涯管理運用プロセスの策定・導入	2017年11月15日『完成検査管理実施基準』改訂 2017年11月22日に生産担当専務執行役員を生涯管理責任者に任命完了				実施済み
	[19] 工程設計は生涯管理責任者の下、現場の完成検査員も参画して行い、トライアルの実施を義務付ける - 新型車に限らず全ての仕様変更を管理対象とする	完成検査の工程設計は生涯管理責任者の下で行い、現場の完成検査員を参画させる。工程の承認は試作車でのトライアルを必須とする。新型車に限らず全ての仕様変更を管理対象とする。	生涯管理基準書に基づき、2017年12月以降立ち上がったマイナーチェンジ車から適用開始済				実施済み
	[20] 工程変更に関する届出内容はTCSXの確認を義務付け	完成検査工程の変更に伴う国土交通省への届出内容は、日産自動車トータルカスタマーサティスファクション本部(以下、TCSX)による確認を義務付ける	『自動車型式指定の申請等の資料作成要領』を11月16日改訂済。JPH増加時はTCSXの確認を実施する。				実施済み
	[80] 検査規格の適切性の確認	量産バツキも考慮した適切な値が工場検査規格に織り込まれていることを試作移行判断時、量産移行時、生産資源に関する変化が生じるごとに、TCSXによる確認項目に追加する	計画立案中				2019年3月
5 完成検査に関する理解を正すための方策	[25] 「完成検査に関する法令・基準書に対する教育」の再構築	「完成検査に関する法令・基準書に対する教育」の教材にビデオとe-Learningを準備、日産行動規範と内部通報制度の仕組み、監査における心構え等を確実に織り込む	対策内容については、No.26で策定した教育に織り込み済				実施済み
	[25] 【抜取検査 追加】	完成検査の意義・重要性の理解促進のため、教育内容の工夫及頻度を検討する	・2018年10月末までに抜取検査事案を踏まえた内容見直しを実施 ・2018年12月の発表内容を踏まえた改定を1月末までに完了し、3月末までに教育実施予定				2019年3月
	[26] 完成検査員を含む品質保証業務全従業員を対象とした教育の実施及び理解度試験の実施	完成検査員を含む品質保証業務全従業員に対し「完成検査に関する法令・基準書に対する教育」を実施し、理解度試験で合格点に達するまで補習教育を継続受講させる	11月24日に完了。さらに、新たに整備した「完成検査に関する法令・基準書に対する教育」の受講と対象者全員の理解度試験の合格を3月末までに完了した。				実施済み
	[27] 車両工場全従業員を対象とした完成検査制度の重要性周知徹底	車両工場全従業員を対象とした「完成検査に関する法令・基準書に対する教育」の実施	教育計画策定を完了し、車両工場の全従業員に対する教育を年度内に実施済。				実施済み
	[28] 全社関連管理職・全役員を対象とした教育の実施	全社関連管理職・全役員が対象の「完成検査に関する法令・基準書に対する教育」の実施	教育計画策定を完了し、全役員・関連管理職に対する教育を年度内に実施済。				実施済み
	[29] 監査時に法務室・コンプライアンス室が立ち会う	国土交通省による監査時において、適切な受監対応を確認するため、当社法務担当もしくはコンプライアンス担当が立ち会うこととする	監査/検査時は品証部以外の役員、管理部門職制(法務、コンプライアンス担当)による立会を実施済				実施済み

大項目	再発防止策一覧 [1]-[58]:2018年7月6日時点 [n]:(株)富士付番号) 2018年9月に内容の見直し・追加 [59]-[77]:2018年9月に新規追加 [78]-[83]:2019年2月に新規追加	対策内容	具体的なアクション、進捗	計画立案中	計画立案済/実行中	実施済	実施時期
6 ユーザー目線に立ったものづくり	[30] 全完成検査員を対象としたCS-Mind教育の実施	全完成検査員を対象としたCS-Mind教育を実施し、お客様相談室に寄せられたお客様の声を直接聞き、考えることで、お客様目線での業務を再認識できる活動を推進する	完成検査全員が2017年12月までに教育を実施済。新規異動者などについても2018年2月までに受講済				実施済み
	[30] 【抜取検査 追加】	抜取検査の不適切行為を受け、教育内容の見直し要否を検討（教育は継続実施）	2018年度分は2018年12月末時点で完成検査員の99%受講済。未受講者のフォロー教育を実施中。～2月予定				実施済み
7 モニタリング・監査の改善	[21] 直当り2回の作業観察・週1回のTCSX及び外部機関による監査の実施	完成検査工程が届出通りの状態に保たれていることを観察する基準書の策定	10月31日『完成検査作業の監査作業観察実施基準』に基づき作業観察を実施済。 11月16日『完成検査ライン立会基準』に基づき管理職によるパトロールを開始済。⇒4月から自主モニタリングに移行済。(No24)				実施済み
	[22]	当面の措置として、現場の作業観察をシフト毎に2回実施					実施済み
	[23]	当面の措置として、TCSX及び外部監査機関による監査を週1回実施	TCSX及び外部監査機関による監査を2017年11月から開始済。継続して受監中				実施済み
	[24] 自主モニタリングの基準策定	維持管理を円滑に行うため、完成検査工程が基準通り運用されているか工場品質保証部が適切な頻度と実施者を定めてモニターしていく（自主モニタリング）	三層構造の監査の第一層となる、自主モニタリングについて2018年3月末までに項目毎の規定頻度、実施要領を定め、4月から運用開始済。				実施済み
	[24] 【抜取検査 追加】	抜取検査工程をモニタリング対象に追加、頻度や手法を検討の上、モニタリング計画・実施要領を策定し、モニタリングを実施する	NMLと連携し、対策検討中。 全数検査自主モニタリング項目60項目から適用する項目と立会いチェックシート、精測習熟基準書から対象項目を選定、決定する。 抜取り検査立会いチェックシートの内容を織り込んだ63項目のモニタリング基準をNMLで作成、NSは12/3よりモニタリングを開始した。				実施済み
	[31] 三層構造の監査体制の構築	「3層構造の監査・モニタリング体制」を整備、各工場品質保証部・TCSX・内部監査室の完成検査に関する各監査役割を定義し、各層でのモニタリング・監査活動の整合性を確保	第1層：各拠点における自主監査体制を決定し、自主モニタリングを開始した。 ・5月実施：湘南2件、NS-K、AWKは指摘なし 第2層：1月16日よりNS監査員候補の育成を開始し、4月時点で候補者5名全員が正規監査官として任命され監査業務をスタートした。 ・週1回のTCSX維持監査は完了し、2018年度から、月1回の頻度で継続受監中。 禁止事項の徹底状況の確認を監査項目に追加した				実施済み
	[32]- 監査手続・計画を策定し、継続監査実施【第2 [33] 層:TCSX】	「TCSX完成検査工程監査実施要領」に基づき、計画的目付継続的に監査を実施。2018年度よりTCSX品質監査室として部門内の監査機能を集約・強化。	7月に特別緊急監査を実施、全数で毎月実施の抜き打ち監査を9月から抜き打ち検査工程においても実施している				実施済み
	[32]- 【抜取検査 追加】 [33]	抜取検査工程を監査対象に追加し、9月以降は全数検査に加えて抜き打ち工程の監査を実施					実施済み
	[34]- 監査手続・リスク評価・根本原因分析等を整備し、事前 [40] 通知なしの監査を実施【第3層：内部監査室】	監査体制に応じた監査手続・手法策定、保管証拠書類の正確性・網羅性・信頼性を確認する評価手続導入、リスクに基づく監査実施のため3層合同のリスク評価実施、監査発見事項の根本原因分析手法確立、監査関連文書の保存すべき文書及び保存期間を明確化、各層代表者間でリスク情報や監査計画の整合を図る、維持管理状態のモニタリング監査を抜き打ちで実施	【第3層】日産自動車策定した業務処理基準書に準拠した日産車体の業務処理基準書を作成完了 監査関連文書の保管期限については、情報管理基準で既に基準化完了  日産自動車内部監査室と連携し、情報を共有化している  2工場の抜き打ち監査の結果と改善内容を踏まえ、当社業務処理基準書「完成検査票記入要領」等への反映を、品質保証部署に対して要請した。  抜取検査分が追加された「再発防止策一覧」の証拠書類確認の他、関係者面談を含む監査手続を進める。（関係部署へ監査実施の通知を発行した。～1/未 中間まとめ）。				実施済み
	8 現場と管理者層の距離を縮めるための施策	[41] CCOと各工場完成検査係長の定期的な会議の実施	経営層と各工場の完成検査担当係長との定期的打ち合わせを当面継続する	12月以降毎月1回の頻度で実施中			
[42] CCO・生産担当副社長と係長会・工長会代表者との意見交換会の継続		経営層と係長会・工長会の代表者との意見交換会を継続開催	12月以降毎月1回の頻度で実施中				実施済み
[43] 工場に関わる経営の重要な意思決定への係長層の参画を可能とするプロセスの策定		工場に関わる経営の重要な決定事項、特に以下の意思決定に係長層を参画させるプロセスを策定する ・工場別生産計画台数及び、一定以上の台数増減計画 ・配置転換を含む工場の人員調整 ・完成検査員任命・教育プロセスを含む基準書策定及び改訂	・係長層が①労務費・経費予算、②生産計画、③投資計画 の3つに参画するプロセス、基準書を策定し2019年1月より運用を開始した ・基準書策定及び改訂に係長層を参画させるプロセスを策定し基準書を改定した。				実施済み
[44] 日本全工場を統括する常務執行役員を配置		生産担当専務執行役員が、社長及び日産自動車（工場を統括する常務執行役員）に対して、再発防止対策の実行度合いと各工場の目標達成状況を報告する	生産担当専務執行役員が、達成状況を継続報告中				実施済み
[45] 日本工場統括担当常務執行役員による工場運営健全度モニターの実施		社長統括の下、下記を各工場のマネジメントから独立して定期的に計測し、工場運営の健全度をモニターする ①生産オペレーションのKPI及び目標と達成度 ②目標に対する現場での実行計画とその妥当性 ③人員調整含むリソースの予算・実績管理	・社長統括の下、左記①～③について、モニター及び工場との月次の振り返りを6月より順次開始した ・①②は従来の指標(QCT等)に加え、労働環境や業務の困りごと等の現場の声への対応状況を測る指標・目標・達成方策を設定した ・③リソースの適正化計画を立案し進捗管理中。 ⇒上記、6月までに実行計画立案し実施済み。				実施済み
[81] 出荷前車両検査業務に関する月度報告会の実施		完成検査の実績及び検査結果のデータから傾向分析を行い、未然に手を打つべき課題の特定、対策の実施について役員への報告を行う。	1月末より開始済				2019年1月
[68] 現場からの問題提起をフォローする仕組み		現場管理を確り実施した上で、課題共有の場(例:検査員・技術員・監督者・関連部署参加の定期業務連絡会等)を作り、課題が工場管理者層に確実に届くプロセスを策定し、実行する	抜取検査に対しては、BL1内のWeekly meeting（各工場 現場—技術員）、TCS・BQ0等関連部署を入れたMonthlyの“精密測定連絡会”にて課題共有・論議、NSも参画することとした。また、その論議内容については、品証課長連絡会、部長連絡会へ報告し管理者層へ届く仕組みとした。 ・全数検査についても具体的な施策の検討を進め、2019年3月をめぐり計画を策定予定				2019年3月
[69] 現場の問題を議論する場の強化		現場レベルでのコミュニケーションを活性化させる仕組みの検討:既存会議等を活用し、その中で問題等を議論する動機付けと活性化のための方策を検討する	・抜取検査に関しては、精密測定連絡会、品証スタッフ連絡会、品証課長会、品証部長会という会議体を活用して現場の問題を論議する ・全数検査に関しても、既存の会議等を活用し、問題等を論議する具体的な施策の検討を進め、2019年3月をめぐり計画を策定する				2019年3月
[70] 品質保証部 部長による現場把握	・部長による定期的な現場診断の場を持ち、現場とコミュニケーションを図り、指導を行う ・現場診断の記録は生産部門役員に報告し、対策を要する事案は上位が確実に判断していく	全数検査を含めて、品質保証部の部長と検査員等が活発にコミュニケーションを取る職場環境が醸成できるよう、現場の意見を集約しつつ方策を検討する				2019年3月	

大項目	再発防止策一覧 [1]-[58]:2018年7月6日時点 [n]:(株)富士付番号) 2018年9月に内容の見直し・追加 [59]-[77]:2018年9月に新規追加 [78]-[83]:2019年2月に新規追加	対策内容	具体的なアクション、進捗	計画立案中	計画立案済 /実行中	実施済	実施時期
9 組織の強化	[46] 品質保証課長の体制強化	品質保証課長を1名増員して2名体制とし、増員の1名は係長から登用する	1月1日付で品証課長2名、係長2名を新規に任命済				実施済み
	[47] 品質保証係長の体制強化	品質保証係長を1名増員して2名体制とする	No46の対応により完了				実施済み
	[82] 検査エキスパートの育成	品質保証プロセス・手法の知識、経験を有し、検査の意義や法令遵守の重要性を十分に理解して継続的に伝承していく専門分野に特化したエキスパートを養成する仕組みを構築し、エキスパートが相互連携して検査の質を維持していく体制を確立する	計画立案中				2019年3月
	[71] 抜取検査体制の見直し	NML新体制(抜取検査を担う日本生産事業本部の配下組織)と連携し、組織体制を今後周知徹底する。専門技術員を配置する。	・2018年8月、日産車体湘南、日産車体九州に技術員4名を新たに配置。 ・2019年1月、日産車体湘南、日産車体九州、オートワークス京都、各工場間の連携強化の為、品質統括技術課を発足、技術員8名体制とした。				実施済み
	[72] 抜取検査の監督・管理者及び技術員の育成	・抜取検査の技術員及び監督者の所要人員を正確に把握し、配置・育成計画を策定する ・工場配下の人員数の適正化を踏まえ、工場長の配置・育成計画に反映する ・所管業務の知識・経験のみならず、抜取検査の意義や法令遵守の重要性等を十分に理解し、部下に正しく伝えられるように工場長の教育を行う	・スキル向上を図るため、工場、技術員を対象とした毎月1週間の集中勉強会を開始した ・所要予測に基づく検査員の育成計画及び監督者・技術員の配置・育成計画について、2019年度分はローテーションを考慮した見直し中				2019年3月
10 対策の実施及び進捗フォロー体制について	[48] CCOを対策実施総責任者に、各関連役員が担当・統括する体制を構築	実施総責任者を社長とし、生産担当専務執行役員、内部監査、コンプライアンス担当専務執行役員が各々分野毎に担当し、実施にあたる	2017年12月に体制、役割分担構築完了				実施済み
	[49] 経営会議への月次報告	社長より執行役員会議、取締役会に対策進捗状況を毎月報告	2017年12月より報告実施済				実施済み
	[50] 内部統制委員会での定例報告事項化	社長が議長を務める内部統制委員会への定例報告事項と定める	年2回の内部統制振り返りの報告事項に含める。2018年4月に実施済				実施済み
	[51] 国土交通省への進捗報告	定期的に日産自動車に対して再発防止策進捗状況を報告する	継続実施中				実施済み
	[52] 従業員サーベイで対策の効果・定着を測定	毎年実施している従業員サーベイに、「法令遵守」「現場との壁」に関連した設問を追加し、対策の効果や定着を測定する	・新規にコンプライアンスに関連する質問項目を3問、社内コミュニケーションに関連する質問項目を1問追加した ・2018年3月に全従業員を対象としたサーベイを実施済、集計された結果を元に、様々な改善活動の効果継続的に測定する				実施済み
	11 追加対策【2017年11月以降に追加】	[54] 権限基準ルールの整備	・工場が関わる経営の重要な決定に現場実態を正確に反映する意思決定手順ルールを策定 ・当社では権限基準表(DOA)でルールを管理しており、この中に必要なルールを制定していく	・NMLにて発行された[43]の経費、投資、生産計画の改善プロセス、工場における重要な意思決定に関する基準「日本生産事業本部の重要決定事項の決定権限基準の運用基準」を受け、NS基準書を策定し1/31より運用開始。			
[55] APWの整備		法令遵守の考え方をAPW(アライアンス生産方式)の重要な構成要素に位置付ける	APWの改訂内容に基づき、APWブックレット、教育資料等を発行・配布していく。 ⇒APW改訂内容確認済み。今後、ブックレット配布と社内教育を実施。				実施済み
[56] 工場における職場環境改善		トイレ・社員食堂・作業場空調・現場詰所等において、より整った生活及び作業環境を提供する改善実施計画を策定。個別具体的な施策は、経営会議の承認を経て、順次実行する。	今後数年にわたり、工場における全従業員の職場環境を改善していく計画を策定済 個別具体的な施策は、順次実行予定				実施済み
[58] 風化防止の取り組み		・上記57件の対策は実施した状態を維持し、随時改善を行っていく ・これに加え、本事業を忘れないための社内コミュニケーションによる取り組みを検討する ・例えば、一年が経過した時期に対策の実施状況を振り返り、考える機会を提供、啓発用ポスター等の作成・掲示、コンプライアンスや各種改善の取り組みを共有、等 ・現場と意見交換をしながら、具体的な活動計画を策定する	・2018年10月2日に、部門全員参加の「コンプライアンスDay」イベントを実施し、役員による講話や生産ラインを停止して職場総点検活動実施 ・役員会議にて月次で役員レベルの課題共有と解決策検討、工場間の好事例共有 ・コンプライアンス啓発用ポスターの掲示、標語の社内募集活動を実施				実施済み
[73] コスト・投資管理の仕組みの見直し		コンプライアンス・安全衛生・環境等の維持管理及び改善に係る支出・投資は工場のコスト管理から切り離し、影響を受けずに決定できる仕組みを検討する。新たな仕組み・ルール導入迄は必要コスト・投資の確保は生産部門のマネジメント等において厳格に管理する	工場のコスト管理から切り離すべき支出や投資の定義、競争力評価方法、実務運用ルール等の検討計画を1月末までに策定した。関連部署による有効性・運営管理の実現可能性の課題検討を踏まえた実行可否判断を経て、2020年度からの国内工場での適用開始を目指す				2019年1月
12 コンプライアンスの徹底	[53] 新中期経営計画の基盤の一つに「コンプライアンス・法令遵守」を位置付け	「コンプライアンス・法令遵守」を中期経営計画の基盤の一つと位置付け、KPI(主要業績指標)を設定し、その達成進捗を取締役会でモニターしていく	・従業員サーベイ項目中 弱み2間についての分析を実施し、その方策をアクションプランに落とし込み活動中。 ・日産自動車のCFT活動に参画中。				2019年3月
	[57] 法令遵守状況の確認	・各部署・職場による法令遵守状況の自主点検を実施してきた ・業務に関する全ての法令につき、最新の法令に基づき、注意・確認すべき点を専門家の監修も踏まえて整備し、その内容に従って各部署・職場における自主点検を計画している ・当社業務の関連法令は多岐に亘るため、優先順位を定めて段階的に実行予定 ・2018年7月末迄に実行計画を策定	・法令の一覧作成、R/R/R/A特定、職場実態調査を経て、是正・改善策を実施し、法令遵守体制の維持・強化を進める ・法令分類毎に遵守事項の整理から現場チェックに至る段階的な実行計画を策定・実施中、2018年度末迄に総点検を完了予定			2019年3月	
	[74] 工場内緊急職場点検の実施	・同様な問題の芽が残っていないか、以下該当の職場につき、全工場の緊急点検を実施した ①特定従業員が強い影響力を持つ、②少人数で異動が少なく、外の目が入り辛い ・総点検の結果を受け、実態を踏まえた改善計画を策定し、実施していく	全工場において左記①、②に該当する職場の緊急点検活動を2018年8月に実施した。その後、各工場毎にそれぞれの職場の実態に応じ、体制の見直し(増員)、ローテーションの計画立案・実施、若手の育成計画の策定・育成教育などを実施中。				2019年3月
	[75] 工場内ルールの総点検	守れない・守れていない基準の緊急点検等の結果を受け、現場実態を踏まえたルールや基準の見直しを進める、毎年コンプライアンスイベント時に生産ラインの総点検を実施する	2018年10月2日に開催したコンプライアンスDayイベントの中で、一時生産ラインを停止して部門内の全職場において守れていない・守りにくいルールの総点検活動を実施した。抽出された課題は各層別に対応策を検討し、部門レベルの課題は役員会議で進捗を確認する。				2019年3月
	[76] コンプライアンスマインド教育の実施	生産部門員全員を対象に、コンプライアンスマインド教育を実施	抜取検査員は工場長より7月に、その他生産部門全従業員は8月に実施済				実施済み
	[77] 現場におけるコンプライアンス意識の向上	様々な活動を通してコンプライアンスに関する問題・課題に取り組むこととし、コンプライアンス意識の向上に繋げる	・[75]職場総点検活動で抽出した課題への対応を継続的に現場レベルで議論することで、コンプライアンス意識の向上を図る ・コンプライアンスポスターの募集・掲示など、従業員参加型の活動を実施中				2019年1月
	[83] ミッションステートメントの改定	上記[53]の新中期経営計画の基盤の一つに「コンプライアンス・法令遵守」を位置付ける活動から一段階踏み込み、当社のミッション・ステートメント(企業としての使命)へ反映する	2019年度上期中に改定予定				2019年上期